

令和7年度第1回茅ヶ崎市総合計画審議会 会議録

議題	議題 茅ヶ崎市実施計画2030の策定について (1) 茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成素案について (2) 茅ヶ崎市実施計画 2025 のふりかえりと課題について (3) その他 ・茅ヶ崎市実施計画 2030 策定の今後の流れについて
日時	令和7年7月31日（木）午後5時00分から午後6時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 6 階 理事者控室
出席者	牛山会長、赤坂委員、豊田委員、若林委員、貴島委員、吉田委員、興邊委員 （WEB から出席）、高山委員（WEB から出席）、中村委員（WEB から出席）、藤倉委員（WEB から出席）、松葉口委員（WEB から出席） （欠席委員） 池辺副会長、亀井委員、柴田委員、湯浅委員 （事務局） 企画政策部長 三浦、総合政策課長 岩井、課長補佐 山口、課長補佐 佐々木、課長補佐 江原、主査 金子、主査 鳥取
会議資料	令和7年度第1回茅ヶ崎市総合計画審議会次第 ・資料1 茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成素案 ・資料2 茅ヶ崎市実施計画 2025 のふりかえりと課題 ・資料3 茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定スケジュール（案） ・資料4 オープンハウス・市民意見交換会について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1人

○事務局（課長 岩井）

定刻となりましたので、令和 7 年度第 1 回茅ヶ崎市総合計画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

興邊委員、中村委員、藤倉委員におかれましては、WEB からご出席いただいております。3 名の委員のみなさま、映像、音声ともに問題ございませんでしょうか。ありがとうございます。

高山委員、松葉口委員におかれましては、WEB でご参加というご連絡をいただいておりますが、まだ入室されていません。なお、松葉口委員からは若干遅れる旨のご連絡をいただいております。また、本日は、池辺副会長、亀井委員、柴田委員、湯浅委員より欠席の連絡をいただいております。なお、吉田委員におかれましては、ご出席とご連絡いただいておりますが、まだお越しになっていない状況でございます。

本日の会議は、今現在で 8 名の委員にご出席をいただきまして、審議会規則第 5 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしておりますが、資料 1 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成素案」、資料 2 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2025 のふりかえりと課題」、資料 3 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定スケジュール（案）」、資料 4 といたしまして「オープンハウス・市民意見交換会について」を送付させていただきます。皆様資料の過不足ございませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行は審議会規則に基づき、牛山会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○牛山会長

それでは皆様本日もよろしくお願いいたします。

では、次第 2 「茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定について」、事務局より説明をお願いします。

「(1)茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成素案について」と「(2)茅ヶ崎市実施計画 2025 のふりかえりと課題について」は関連性が高いため、続けて説明をお願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

総合政策課の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料 1 「茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成素案」をご覧ください。こちら、一番左に「項目」、真ん中に「内容」、そして一番右に「審議のタイミング」と記載しております。この「茅ヶ崎市実施計画 2030 の構成素案」でございますが、この一番左の「項目」に当たるところが、実施計画 2030 の章立てになるとイメージしています。真ん中の「内容」が、その章立てに対してどのような内容を記載するかを示しております。一番右の「審議のタイミング」は、それぞれの項目に対して、どのタイミングで皆様方にご審議していただくことを想定しているか、もしくは、既に審議済みかについて記載いたしました。

まず、「1 目指すまちづくり」をご覧ください。こちらは「将来都市像」や「行政運営の基本姿勢」。また、8 つの政策目標を記載することを予定しています。この「目指すまちづくり」に関しましては、10 年間の計画期間の「茅ヶ崎市総合計画」に、既に「将来都市像」「行政運営の基本姿勢」、「政策目標」が位置付けられているものでございまして、その内容を実施計画 2030 の第 1 章にあたる部分にも記載しようと考えています。

続いて「2 実施計画 2030 の基本方針」では、「計画の位置付け」であったり、「計画期間」、また「策定・運用の基本的考え方」であったり、「対象事業」をどのように抽出していくのか、もしくは、「事業の優先度と財政見通しとの調整」に関して記載をしていこうと考えています。

この実施計画 2030 の基本方針に記載しようと考えてる内容を、昨年 12 月の総合計画審議会で「茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定について」ということで、ご議論をいただきました。その資料に位置付けられた内容を、この 2 章に当たる部分に記載していきたいと考えています。

3 章以降は、実施計画 2030 の施策の内容に入っていくところでございますが、「3 本市を取り巻く課題」では、本市を取り巻く課題・現状を整理ということで、(1)では「社会情勢と総合計画の中間評価から見た課題」を、(2)では「実施計画 2025 の振り返りから見た課題」を記載しようと考えております。

「(1)社会情勢と総合計画の中間評価から見た課題」では、先ほど申しました「茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定について」で社会情勢の中間評価から見た課題を整理しておりますので、その

部分を記載していこうと考えてます。

「(2) 実施計画 2025 の振り返りから見た課題」に関しては、実施計画 2025 の 3 年間に、どのような事業を実施してきて、どのような成果があって、一方でどのような課題が残されているかを記載していきたいと考えております。こちらに関しては、本日の審議会の皆様方にご議論いただきたいと考えておりまして、具体的には資料 2 で取りまとめています。

続きまして「4 施策目標」でございます。茅ヶ崎市の総合計画では 8 つの政策目標を設定しておりますが、それらを具体的にした施策目標というものを位置付けることとなっております。実施計画 2025 では、25 の施策目標を位置付けておりましたが、実施計画 2030 でも実施計画 2025 の施策目標を引き継ぐことを基本としつつ、社会情勢等を踏まえて、現状に沿った施策目標を設定し、主な事業を記載していこうと考えています。こちらに関しましては、10 月頃の第 2 回の審議会、もしくは 12 月の第 3 回の審議会の皆様方にご議論いただこうと考えています。

続いて「5 重点戦略」でございます。茅ヶ崎市の実施計画では、分野横断的かつ重点的に取り組む事項を重点戦略として位置づけています。「(1) 重点戦略の視点」ではどのような視点で重点戦略を位置付けていくかという整理をしていこうと考えてございます。こちらに関しても、一定程度「茅ヶ崎実施計画 2030 策定について」でお示しをしていますので、そちらの内容を記載していきたいと考えています。

重点戦略の視点の具体的な例としては、人口減少、少子高齢化に伴って直近で深刻化する課題への対応や、人口が減少してもこのまちが魅力的で活力あるまちであるために、まちの強みをさらに強化していくというところです。それから、2030 年の先を見据えた対策をしていく必要があるのではないかと思います。そして、実現にあたっては、多様な主体との連携と DX/デジタル化をしていかなければいけないということ、を、「茅ヶ崎実施計画 2030 策定について」の中で視点として既に整理をしておりますので、その内容を記載してまいります。

「(2) 実施計画 2030 重点戦略」は、具体的にどんな重点戦略を位置付けるかという項目となっております。こちらに関しましては第 2 回の審議会の皆様方にご議論いただくことを予定しています。

最後に「6 実施計画事業」につきましては、実施計画 2030 で位置付けられる実施計画事業を、事業ごとに列挙するページを予定しておりまして、今年度最後の第 3 回の総合計画審議会の皆様方にご議論いただくことを予定しています。

この中で本日ご議論いただくのは、3 の (2) 「実施計画 2025 の振り返りから見た課題」でございます。引き続き、資料 2 「実施計画 2025 のふりかえりと課題」を説明させていただきます。

資料 2 をご覧ください。実施計画 2025 では、25 の施策目標を設定して取り組むとともに、それぞれの施策目標に対して指標を設定して取り組んできました。資料 2 では、8 つの政策目標ごとに、施策目標の指標の達成状況を確認するとともに、今後の実施計画 2030 の中で、どのような点に留意して進めていくべきかということに関して一定程度整理をしたものでございます。

資料の構成として、政策目標ごとに「主な取り組み」が書かれていまして、その下に施策目標に対応する「指標名」、「現状値」、「目標値」を記載しております。「指標名」と「現状値」、「目標値」は既に実施計画 2025 で位置付けられてるものでございまして、今回新たに、「実績値」に直近の値を記載しました。また、一番右側の欄の「達成」は、目標値を達成したものは○、現状値よりも改善しているが目標値を未達成の場合は△、目標値を未達成でさらに現状値よりも悪化したものを×という形で整理をいたしました。

では、政策目標ごとにご説明いたします。1 ページ目の中段をご覧ください。

「政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち」に関しては、実施計画 2025 の中において相当程度、人やお金といった行政資源を投入して取り組みを実施してきました。

例えば、児童クラブや保育所の待機児童の解消対策、小児医療費の助成の対象の拡大、中学校給食の実施、もしくは産後ケア等を実施してきました。ただ、2 ページ目、一番上の表の一番右側の欄「達成」の項目を見ていただきますと、指標の達成ができているものが 3 項目、一方で現状値より悪化してるものが 6 項目ございます。相当程度、行政資源を投入して取り組みを推進してきたところでございますが、取り組みが推進できたところと、一方でまだまだ課題となっていて成果が出せてないところがあるというのが実態です。

例えば 4 番の「学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合」の、中学校 3 年生は現状値よりも改善が図られている一方で、小学校 6 年生では残念ながら現状値より悪化し

ています。学校で色々なことが分かるというのが、勉強なのか、それ以外の部分というところもあると思います。

茅ヶ崎市では、学校の先生方が様々な取り組みを進めております。例えば GIGA スクールに伴って導入したタブレットは、全国平均を上回る利用実態となっておりまして、特に中学生では、9 割の方が週 3 回以上タブレットを学校で使っているというところもあります。

おそらく、中学校 3 年生で現状値を改善できた要因の一つとして、タブレットを積極的に使ったことが挙げられると思います。

また、5 番の「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、中学生は目標値をクリアしていますが、小学生は現状値が悪化している実態です。茅ヶ崎市では、この実施計画 2025 の期間中に小・中学校の体育館もしくは特別教室のエアコンの整備を位置づけており、中学校は既に先行して実施し、小学校は今現在整備中でございます。中学校の方が先行してエアコンの整備ができてるところがこの実績値に反映されたのではないかと想定しています。

指標については、達成できてるところ、達成できないところがございますが、少子化という背景に対して、国の役割、基礎自治体の役割がそれぞれあると思いますので、役割分担を踏まえながら、引き続き実施計画 2030 でも取り組んでいく必要があると考えています。

続きまして、「政策目標 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち」についてです。実施計画 2025 の期間中には、企業移転のサテライトオフィスの設置の支援や、道の駅の整備等を行ってきました。指標の達成状況としましては、事業所数の増加が達成され、観光客の消費額が目標値を達成できている一方で、「働く場が整っている」ことが本市の魅力と答えている市民の割合」や、「海の幸や農産物に恵まれて食が豊か」であることが本市の魅力と答えている市民の割合」は残念ながら減少しています。

例えば、この「食が豊か」と答える市民の割合は、特に 50 歳代以上の方で減少している傾向も見られまして、そういった点を今後どう施策として取り組んでいくかということが課題としてあると思います。

いずれにしてもこちらの部分は経済分野でございまして、市だけでできるところではないので、今後も民間の事業者の方々と連携しながら、まちの活力を創出する取り組みをしていく必要があると考えています。

続きまして「政策目標 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち」は、主に福祉や保健衛生の分野でございます。指標は 5 つございますが、大部分が達成できておりますが、「困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合」が、達成できていない状況になっています。地区内では対応できていないものの、「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合」は減少しておりますので、地区内では対応できないものの、家族以外の相談先は一定程度確保されたとも理解できるところでございます。今後も相談先を確保していくとともに、自立して過ごせる環境づくりを進めていく必要がございます。

続きまして「政策目標 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」は、文化やスポーツの部分が中心となった取り組みの分野です。総合体育館の改修やアスリートの支援、ホノルル市郡との姉妹都市の交流事業をこれまで実施してきておりまして、これらの取り組みにより、概ね市民の意識は向上しております。一部では目標達成できていない指標もあるものの、概ね目標は達成できていると捉えており、今後に関しても本市が持っている資源やポテンシャルを生かしながら、取り組みを展開していくことが必要と考えてございます。

続きまして「政策目標 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち」でございます。4 ページをお開きいただくと、指標として達成できたのが、9 番の「景観資源の累計指定件数」のみとなっておりますが、一方で、3 番から 8 番の指標に関しては、目標値は達成できていないものの、現状値からの改善が見られています。ごみの排出量が少なくなっていますし、温室効果ガスの排出量も少なくなっている。一方で生活排水の処理率は上がっており、目標は達成できないものの、着々と目標に向けた取り組みがなされています。こちらも引き続き、自然と共存した生活環境の構築を図るべく、取り組みを進めていく必要があると考えています。

続いて「政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」でございます。こちらについては「消防力の整備率」の指標は達成できていますが、その他いくつか達成できていない指標がございます。

例えば「救急活動所要時間」は、現場に着いてから病院に収容されるまでの時間を指しますが、

現状値より長くなっています。茅ヶ崎市では、マイナンバーカードを持ってらっしゃる方が傷病者だった場合は、ご自身の薬の処方歴がマイナンバーカードの中に入っているの、カードをかざすことで聞き取りの時間を短縮できる「マイナ救急」という取り組みを実施し、所要時間の短縮に努めています。しかし、昨今の高齢化の状況で、マイナンバーカードを持ってらっしゃらない方々が救急車を呼ばれると、聞き取りに相当程度の時間がかかってしまい、所要時間が伸びているというのが実態となっております。

また、交通事故につきましては、現状値としても発生件数が多かったところではありますが、実績値としても発生件数は微増している状況となっております。犯罪の件数に関しても、低下が図られることなく、増加している状況です。

市民の安全の確保に向け、ハード面で実施すべきところ、それからソフト面で実施すべき対策等様々ございますが、安全が確保できるよう、引き続き実施計画 2030 の中でも、しっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

続いて「政策目標 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち」でございます。こちらは 3 つの指標がありまして、いずれも実績値が目標値を上回り、指標を達成しています。これまで浜見平地区拠点整備事業や茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業、もしくは幹線市道や歩道の整備等、バリアフリー基本構想に掲げた事業の推進をしてきました。茅ヶ崎市は、インフラ施設を相当程度抱えておりまして、それらの更新というのが大きな課題となってきます。今後に関しては、老朽化しているインフラ施設の維持管理や、既に着手して進めている都市整備を中心に取り組んでいく必要があると考えています。

最後に「将来都市像の実現に向けた行政経営」でございますが、こちらは全ての指標を達成しています。

実施計画 2025 の中では、行政の窓口に来ると書かされる様々な書類について、職員の聞き取りやマイナンバーカードを活用し、手続きをされた方が書類を書く必要がなくなる、書かない窓口の導入や、公金収納のデジタル化の推進、まちづくり情報を一つにまとめてワンストップで窓口提供するといった、デジタル化の事業を中心に進めてきました。今後に関しても、より人口が減少していくと推測されている中で、自立した行政運営に向け、引き続きこれらの取り組みを進めていく必要があると考えています

資料 1、資料 2 の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田委員、高山委員、松葉口委員 入室)

○牛山会長

ご説明ありがとうございました。

委員の皆様につきまして、ご意見やご質問があればお願いします

○赤坂委員

教育委員の赤坂と申します。

資料 2 の 2 ページの上の表の 5 番「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、私からももう少し詳しく説明させていただきます。

体育館のエアコン整備について、現在、茅ヶ崎市は中学校が 13 校ございますが、令和 6 年度に全部実施できております。小学校は 19 校ございますが、まだ 1 校もできていません。しかし、今年度中に整備されます。そのため、この表の中の、小学校 6 年生の現状値が 62%、実績値 61% で×になってますが、これはあまり気にしなくてもいいと考えます。今年度中に小学校も全校エアコンを設置できますので、必ずこの数値は上がると思いますので、心配ないです。中学生の方は全校設置できてますので、やはり実績値が上がってるわけですね。1 校あたり予算 1 億円ほどかけてエアコンを設置しているわけですが、本市教育委員会は、しっかり子どもたちの健やかな環境をつくるために仕事ができていると報告いたします。以上です。

○牛山会長

追加のご説明ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

事務局の方で、本日ご欠席の亀井委員からご意見いただいているということですので、よろしくをお願いします。

○事務局（課長 岩井）

会長からご案内いただいたとおり、本日ご欠席の亀井委員より、ご意見を紙面で頂戴しております。会場にご出席の皆様におかれましては今お配りいたしました。オンラインの皆様につきましては画面共有をさせていただきますので、そちらをご覧ください。

簡単に概要をご案内いたします。いくつかポツが打っていますが、1 つ目のポツでは、実施計画の性格として、市が採択すべき事業、その実現すべきレベルを位置付けている計画だと、亀井委員は認識されています。

その上で、2 つ目のポツでは、様々な市民ニーズがあるところを仰っています。

そして、3 つ目のポツでは、一方で高齢化、もしくは人口減少、特に生産年齢人口が減少しますので、市税が減っていくことが明らかだと書かれています。

4 つ目のポツではそういった状況の中で、しっかりと事業を実現していくためには民間の活力を利用していくことが必要だと書いてございます。

5 つ目のポツでは、そちらと少し離れますが、同じく民間の経済の動きというところで、市内で経済を回す、市内でお金が回っていくことで、まちが豊かになっていくということが書いてございます。

6 つ目のポツで、その考えのもと、市内で賄えることは市内で賄うという、ローカルファーストという考え方を位置付けてはどうかというご提案をいただいております。

7 つ目のポツでは、角度が変わり、「居心地がよく、歩きたくなるまち」というのが高齢化社会の中でも必要だろうと。ウォーカブルなまちづくりの整備に関して、計画に追記してはどうかというご意見をいただきます。

ご案内は以上です。

○牛山会長

どうもありがとうございました。

拝聴したところ、亀井委員からいただいた意見は、計画のあり方に関わるご意見かなと思いますので、今後の実施計画 2030 の素案作成の中で、事務局として参考にしてご検討いただくということでよろしいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（課長 岩井）

本日はどちらかというと振り返りの議論だと思いますので、今後の策定の中で参考にさせていただきますと考えております。

○牛山会長

では、亀井委員のご意見につきましてはそのような形で今後の参考にさせていただくということといたします。他に委員の皆様からご意見ご質問ございますか。

○豊田委員

2 点ほどございます。

政策目標 1 の実績値で×がついているものがいくつかございますが、結構大きな落ち込みがございます。3 番の「理想的な子どもの人数と、持つつもりの子どもの人数が同じと答えた保護者の割合」は、こちらは恐らく茅ヶ崎だけでなく全国的な問題だと思います。4 番「学校でいろいろなことがわかるようになることが楽しいと思う割合」について 8%程減少していますが、なぜこのような結果となったのかお聞きたいのが 1 点目です。

2 点目は、政策目標 2 の「市内における増加事業所数」について、かなり実績値が上がっていますが、どういう分野のどういう事業所が上がっているかということをお伺いしたいです。

○牛山会長

豊田委員のご質問に対して、事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 江原）

まず1点目のご質問にありました「4 学校でいろいろなことがわかるようになることが楽しいと思う割合」が小学6年生で下がっている点についてですが、全国学力学習状況調査の令和元年度の結果において、小学校6年生の正答率が全国に比べて少し下がっているという状況がございました。また、中学生の方の正答率は全国と比べて高くなっておりましたので、そういった意味では、小学校6年生の授業の理解がどこまでできているかという点も少し考えられるのかなというところです。

一方で、ICTの活用に関しては全国平均と比べて、かなり上回っており、また、学習指導要領の中では「主体的・多様的で深い学び」を言われているところですが、そこに関する質問で、「自分の考えを発表する機会」の「自分の考えがうまく伝わるように、話の組み立てや資料、文章など工夫していたか」というところに関しては、全国平均を上回っています。

このように、学力の試験として現れてない部分に関しては、上回っているところもありますので、学校の指導としてうまくいっている部分と、学習的な理解のところに関して工夫の余地がある部分があると思いますので、今後教育委員会と連携して進めていきたいと考えています。

○豊田委員

今のお話の中でもありましたが、学校を越えていろいろなことがわかる機会も結構あると思います。ICTの活用などは恐らくそうかと思います。そういう意味では、「学校でいろいろなことがわかるようになることが楽しいと思う割合」というのは、学校ばかりではなく、学校で培ったいろいろなネットワークを、学校外の、例えば地域など自分が持っているいろいろなネットワークの中で身になること、或いはそこで学ぶことが結構多いのかと思います。そこに学校との関連や地域とうまくやっていくようなことができると、この数字つてもっと上がるのかと思います。設問でどのような聞き方をするかということもありますが、今の子どもは割と学校以外でいろいろな繋がりが多いと思います。塾もそうだと思いますが、それ以外に、例えば運動のクラブ・ジムや、趣味の中で大人と一緒にいろいろなことをするなど。そういう意味でいくと、学校の中だけではなくて、いろいろなことがわかるようになることが楽しいという子どもというのは、小学校6年生ぐらいになると多いのかなと思います。そのため、我々が今後どういうところに計画の視点を持つかというのは、もう少し広く考えてもいいかなと思いました。

○事務局（課長 岩井）

ご意見ありがとうございます。

今まさに実施計画2030の庁内議論をしているところですが、ご意見をおっしゃっていただいたとおりだなと思っています。学校の外と中の繋がりをどう作っていくか。コミュニティスクールで言えば流れができていますが、それをどう有効に実効化させていくかというところを議論しています。学校の外、市内に様々な活動や人材があるので、それを学校の中に取り込んで、また子どもたちの学校外の活動に繋がっていくというような、そんな取り組みを茅ヶ崎らしくやっていくというのが必要かなという議論をしています。

もう1つご質問いただきました、どういった種別の事業所が増えてくるかというところでございます。時期が少しずれていて恐縮ですが、平成30年から令和4年の推移について、おそらく同じような傾向があるかなと思いながら見ています。まず減少傾向が見られるのは、製造業です。一方で、運輸通信業、もしくはサービス業、建設業、不動産業等で事業所数が増えている傾向がございます。以上です。

○豊田委員

ありがとうございます。

おそらくサービス業の中に入ると思いますが、私はその福祉系の部分をやっているのので、例えばサービス提供という点では、福祉や保育といった部分での事業参入というのは、もちろん凹凸ありますが、やはり少し増えてるかな、と。しかも小規模というか、身近なところでニーズを満たすような、ニッチとまでは言いませんが、そういうようなところが増えているのかと思います。そういう方達への支援をしていくとすると、業態によってはなかなか安定しない部分もあるので、そこをどのように支援するのが今後の課題なのかなと思い質問いたしました。

○牛山会長

ありがとうございます。
藤倉委員、お願いします。

○藤倉委員

伺いたいのが、政策目標 2 の 2 番「働く場が整っている」ことが本市の魅力と答えている市民の割合」の数字についてです。知識がないので変な質問なのかもしれませんが、2.7%というのが他に比べて極端に少ないなと思いました。他の市町村でもやはりこのくらいの数値感の中での推移なのか、それとも茅ヶ崎市の特徴として市民の皆様にとって働く場が整っているとあまり思っていないのか、その辺りを伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○牛山会長

事務局よろしくお願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。

2 番の「働く場が整っている」ことが本市の魅力と答えている市民の割合」をもし別の言葉で置き換えるとなると、「職住近接ができることを魅力と捉えている市民の割合」と置き換えることができるかと思います。国勢調査の結果などを踏まえて茅ヶ崎市の実態を考えると、市内で働く場がある方だけでなく、お住まいが市内にあるが東京や横浜に出て働かれているという方も相当数もいらっしゃるかなと思っています。そういう意味では、どこまで職住近接を実施するのか、もう少し広い圏域でとらえることもできるのかなと思っています。

例えば地方の都市に行けば、この部分が相当数上がってきますが、関東圏・首都圏では、このような数字になっているところも本市だけではないのではないかと。具体的な数字を持ち合わせてるわけではないのですが、そのように捉えているところでございます。

○藤倉委員

ありがとうございます。先ほどの亀井委員のお言葉の中でも、ローカルファーストというワードがありましたが、まちの中で仕事を生み出すようなことがやっていけると、もっともっと活気が出てくるのかなと感じたので、質問させていただきました。

○牛山会長

ありがとうございます。中村委員、よろしくお願いします。

○中村委員

2 つほどございます。1 つ目は、全般的にですが、現状値とされてるのが 2021 年でコロナの 2 年目かと思います。今、コロナ禍が明けていろいろと変わった中、様々なアンケートや結果が出ていると思いますが、コロナの影響をどう捉えて見ればいいのか分からないので、何かあれば教えていただきたいです。なぜそう思ったかといいますと、政策目標 7 の指標で、「市民 1 人当たりの年間公共交通利用回数」がございまして、確かにこれはコロナが明けたので 5 年前に比べて増えたんだろうなと。そう思うと、単純に○とでもいいのか、どういう評価をしたらいいのかと思ったので質問いたしました。

それから 2 点目ですが、今回の目標値の性格はアンケートや達成した数字が上がってきていますが、中には行政が自ら実施した結果、整備率が上がったというものもございます。

政策目標 7 の 3 番「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」における特定事業計画の進捗率」について、目標値 43%に対して、実績値 60%とかなり大幅に進捗しており、これはこれで何だったのだらうと思ったので、この差について、もしお分かりであれば大きく進んだ要因を教えてください。以上、質問 2 点でございます。

○牛山会長

中村委員ありがとうございます。2 点ご質問いただきましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 佐々木）

2つ目のご質問、バリアフリーの方について先にご回答したいと思います。

こちらにつきましては、令和5年に「バリアフリーの基本構想」の改定を行っております。この中で、特に力を入れた部分が、ソフト面の取り組み「心のバリアフリーの理解」です。もう1つは、特定事業計画という茅ヶ崎駅周辺のバリアフリー施策を推進していくことを掲げております。こちらについては、公の機関と民間の機関が一緒に取り組んでいく取り組みです。

これらの取り組みを進めていく大前提に、まず事業者の理解としてのバリアフリーを進めていかなければならないんだというところで意識変容を促してまいりました。その先にハードやソフトの取り組みを促進していくというところが、結果に出たのかと考えています。その関係がございしますので、全体の進捗の母数も、全計画では350ぐらいしかなかったものが、倍近く取り組みが上ってきており、数字が大きく上がったのではないかと考えています。

○事務局（課長補佐 山口）

もう1点のコロナの影響についてご回答いたします。実施計画2025は、コロナ禍からご議論いただき、コロナ明け頃のタイミングで策定いたしました。中村委員がおっしゃるとおり、確かに公共交通の利用回数に関しては、現状値から目標値に関して、コロナが明けたことで活発になったのだろうと推察されます。一方で、例えばDXやデジタル化は、コロナ中だからこそ、社会の変化があったからこそ、施策展開を今までよりも大幅にアクセルを踏んできました。そういった部分も含めて、コロナはトータルで施策に影響を及ぼし、この目標値・指標に関しても、様々な影響があったとは考えています。それをどのように整理すべきかというところを即答できず大変恐縮ではございますが、この振り返り以降、どういう形で触れられるかは今後検討させていただきます。例えば、前段の実施計画2025の振り返りの部分等でコロナの影響もしくはコロナ明けの社会の状況を追記するなど、検討させていただければと考えてございます。

○中村委員

これらの件に関しては特段特記する必要はないとは思っていますが、今回この状況○×△というのが非常にわかりやすいだけに、単に「○だからよし」「×だからダメ」ということではなく、コロナとの関係も見たいので、「では次どうしよう」という議論を個別にさせていただくことが大事だと思います。そういったことをこれからの検討の中でも、視点として持っていただければいいのかなと思っております。

最初に伺ったバリアフリーの計画に関しては、すみません、中身が分からず、何か建物ができたといった面でのバリアフリーの整備が進んだのかと思っていたのですが、ソフトも含めていろいろなことが含まれてるということでしたので、それはそれで大変喜ばしいかなと思って聞いておりました。どうもありがとうございました。

○牛山会長

ありがとうございます。高山委員、お願いします。

○高山委員

政策目標6についてですが、昨日も津波警報が発令されましたし、或いはほぼ1年前、去年の8月にも南海トラフの可能性のある地震が起きまして、市庁舎に関係者が集まって待機したということがありました。最近こういう自然災害が非常に多くございます。しかし、「ハザードマップで災害リスクの確認」を実施している割合（市民）」は△ですし、或いは「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合は×になってます。災害はいつ来るかわからないので、なかなか難しいとは思いますが、その辺りの政策の必要性を感じます。

日本では去年の1月にあった能登半島地震をはじめ、まだまだそちらの方も1年以上経っても、整備等、かなり悲惨な状況であると、ボランティアに行っている先生から聞いております。命の危険にかかわることですので、目標に達すればいいのではなく、もう少しスピードアップして市としてやっていただければいいのかなと思って意見させていただきました。以上です。

○牛山会長

高山委員からお話いただいた部分は私も気になっておりまして…。例えば政策目標 6 の 1 番 2 番の割合というのは、リスクを確認している市民の方の割合や、備蓄をしている市民の方の割合という理解でよろしいですか。

○事務局（課長補佐 山口）

おっしゃるとおりでございます。

○牛山会長

その下の方にある、犯罪や人身事故の発生件数は実際増えてしまっているということですね。

○事務局（課長補佐 山口）

はい。茅ヶ崎市内での発生件数でございます。

○牛山会長

なかなか、市民の方がどのくらいできているというのは、広報とかいろいろなものが影響するかもしれませんし…。また、犯罪や事故が起こる件数というのはなかなか行政でコントロールできないのかもしれない。ただ、目標が高すぎるとか、世相に合わせたとき、どのようにこれを読んだらいいのでしょうか。合わせて教えていただければと思います。

○事務局（課長 岩井）

災害の対応についてですが、行政として、まず一つは予防というところで、災害が起きないようなまちづくりが大切だと思っています。

近年洪水災害も起こっていますので、実施計画 2025 でも千ノ川の整備といったハード的な整備に取り組みました。それから、ソフト的なところに目を移しますと、事前の準備としては自助、共助、公助とありますが、その中でやはり最も大事なのは自助だということで、この 2 つの指標を掲げました。これらの数字は、実際の災害が起こったタイミングなどもかなり影響していることが過去の数字を見てわかるところでございます。行政の広報・周知も、そういったタイミングをしっかりと見ながら行っていき、災害が起こってないときでも、しっかりと継続できるようにやっていかなきゃいけないと考えております。

犯罪件数につきましては、内容を見ていくと、特殊詐欺の件数が増えてるという状況がございます。その辺りを、防災無線等での周知、警察とも連携し、また茅ヶ崎市内でも、特に多い日にちや時間帯などの傾向があるので、そういった細かいデータをもらいながら、即時的に周知をしています。そういったことを引き続きしっかりとやっていく必要があると考えております。

○牛山会長

高山委員いかがでしょうか。

○高山委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○牛山会長

ありがとうございます。犯罪件数というの、なかなか難しいですね。災害についても、例えば昨日の津波のようなことがあって、その直後に調査するとまた数値が違ってきたりもしますよね。災害は忘れたころにやってくると言いますので、指標がどうなのか、ということはあるかもしれません。少し検討していただきたいと思います。

他はいかがでしょう。貴島委員どうぞ。

○貴島委員

私どもまちちから協議会は、自治会や、そのほか様々なグループをまとめています。1 ページの中だと、児童クラブの待機児童の問題などに関わっています。

最近ご夫婦で働いてる方が多く、この夏休みの間、小学生の子どもにおいては、家の中で過ごしていることが結構多いようです。家の中で過ごしていること自体がいいのか悪いのかということもありまして、3年前ぐらいから海岸地区の方で夏休みに子どもたちを預かる取り組みを始めました。私たちも去年から参加しています。うちの地区でいいですよ、夏休みに鶴西のサマースペースということで、コミュニティセンターが開いている火曜日から金曜日を中心としまして19日間実施しています。本日も実施してきたんですが、参加児童は1日あたり50人で、以前学校の先生をしており、木工や組み立てを経験していた方が今週は木工を行っています。本日はストローで風船や飛行機を作りました。そのような形で、児童を午後1時から5時までお預かりしまして、いろいろな体験を提供させていただいています。

この事業は皆さんボランティアでやっているもので、資金源に非常に苦労してます。今4か所でやっていますが、昨年度は国の方から子ども関係の支援でお金をいただきましたが、今年にしましては昨年度から市の予算でやらせていただいています。お子様からの要望がかなり多く、今4ヶ所行っていますが、市内で考えたらかなりの児童数だと思います。例えば浜之郷小学校なんかだと、待機児童が多くて大変なことになっています。去年は1年生から3年生までしかやっていませんでしたが、今年度は全学年やっています。やはりそれだけ要望がかなり大きいんですね。確かに我々も、ボランティアで子どもの支援ということで、楽しい想いと難しい部分がございます。学校の先生の苦労も分かります。この前もこどもセンターの方々から伺ったんですけど、子どもの怒り方叱り方、非常に難しいですよ。今の全体的な流れでいきますと、怒っちゃ駄目という感じで言われていますが、我々はどうやって怒ったらいいのかなということを非常に勉強させてもらいましたが、実際には何とも言えない部分がございます。言うことを聞かない子どもがいることもあるのですが、その辺りを勉強しながら、皆様ボランティアでこの活動やっています。その件に関しまして、支援ということで、こういう予算をこれから先取っていかなきゃいけない部分もあるかなと思います。

また、資料2の1ページで、子ども食堂の支援も載っていますが、こちらは市ではまだやってらっしゃらないんでしょうか。社会福祉協議会の方で主にやってる部分と、個人的なボランティアでライオンズクラブさんとか使ってやってらっしゃる部分もあると思いますが、そういう支援的な部分を、市でももう少し協力的にやっていったらよろしいかなと思います。地域の方としても、そういう部分が一番気になる場所かなと思ってます。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。今のご意見を前提にして、事務局お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。

主な取り組みとして、児童クラブの待機児童解消対策ということで、書かせていただいております。児童クラブは、4月は申し込みが多く、夏休みを過ぎると途端に退所する人が多くなります。要は、夏休みの預かりの場として児童クラブが期待されている部分が相当大きいなと。夏休みの子どもの預かりの場を、児童クラブ単体で提供するのか、それとも地域の方々にも担っていただけるという意味では、重層的に担っていただいているというのが、今、貴島委員がご説明いただいた内容なのかなと理解してございます。児童クラブ以外の預かりの場というのは、おっしゃっていただいたように茅ヶ崎市内に数ヶ所できておりまして、重層的に預かりの環境を整えていくことが大切であり、また市としてはそれらの環境を作るための支援をどのようにしていくのかということが大切なのだらうと捉えているところでございます。

子ども食堂の関係ですが、当初は、この「実施計画 2025」が始まった頃は、子ども食堂というキーワードも結構ビッグワードとしてありまして、子ども食堂の支援を中心に実施してきたところがございますが、食堂の機能だけなのかという意味では、子ども食堂が居場所的な機能も果たしている部分が相当数あるなというところで、食堂的な機能だけではない、子どもの居場所づくりということにこの3年間で徐々にシフトしながら支援をしてきたところでございまして、今後も子どもが育つ環境を整えていくために、そのような支援を継続していく必要があると捉えています。

○貴島委員

ありがとうございます。

今言われたとおり、子どもの居場所づくりですね。その部分が一番ポイントかなと思います。その辺を市としても考えていただいて、いろいろな事業に、我々のボランティアという部分も参加させていただけたら非常にありがたいと思います。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○若林委員

社会福祉協議会の若林です。

一つ気になるところがありまして、資料2の3ページ「政策目標3」に指標が4つありますが1番の「困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合」のみが×となっています。地域福祉を担っている社協としては、重層的支援体制整備事業の推進をしている中で、この実績値が満たなかったことが気になっているのですが、この数値の根拠は、市民満足度調査ということでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

こちらは、地域福祉課が策定してございます「みんなが繋がる茅ヶ崎の地域福祉プランⅡ」の指標を準用している形になっておりますので、市民満足度調査ではございません。

○若林委員

ありがとうございました。豊田委員もいらっしゃいますが、今計画策定中の地域福祉プランですが、これの充実をしっかりとやっていかなければいけないことと共に、こういったことを感じている市民の方々もいらっしゃるのだなということを深く受け止めて、今後の地域福祉政策をしっかりとやっていかなければいけないと思います。

もう1点、よろしいですか。

全体を通して実績値が様々ある中で、達成が○で、現状値より改善が図られているものは△、未達成のものは×、という表記をすると最初の説明でありましたが、その結果を次の実施計画で事業採択するにあたって、どのように反映していくのか。その辺りは、どのように考え方を整理していくのでしょうか。

○牛山会長

事務局、お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。なかなか難しいなという実態がございまして。現状を捉えながら進捗しているところは、さらに進捗させていくことが必要ですし、達成できていないところは、しっかりと達成できるような水準に持っていくことは、基本的な考え方としては、やっていかなければいけないと思っています。

一方で、本市も人口減少期に入り、資源が限られてくることから、そのような限られたフレームの中で、何をどこまで実施できるかというのが、次の実施計画のポイント、事業採択、採択という言葉を使って良いのかどうかというところもありますが、事業の取捨選択なり、優先度を考える上では重要なかなと思っています。

このふりかえりはふりかえりでしっかりとやりつつ、一方で先ほど構成素案のところで申しましたように、この社会情勢を踏まえて、分野横断的に重点的に何を進めていくことが、今後のこのまちにとって重要なのかということもございまして、それら両方の視点を持ちながら、次の実施計画事業で、どのようなことをやっていくのかを検討していく必要があると考えております。

○牛山会長

ありがとうございます。今の若林委員の質問で、私だけがわからないのかもしれませんが、教

えていただきたいなと思ったのは「困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合」の「地区内」とは、どういう地区内なのか、答える方も大体わかっているというイメージでよろしいですか。

○事務局（課長補佐 山口）

おそらく、わかっていらっしゃるのではないかと想定をしています。

茅ヶ崎市は、市内を 13 地区に分けて様々な取り組みを実施しているところでございます。

まちぢから協議会も 13 地区でございますし、この 13 地区ごとにボランティアセンターなり、地域包括支援センターが設置されております。地区内のそれらの機関を使って、相談が解決している割合という、そのような設問の意図だとは思っております。

ただ、そこが私も具体の設問がどのような設問で、誰に対して行っているのかというところが掴めていないため、私はこの「地区内」という言葉を 13 地区と捉えておりますが、答える方にも本当にその形で伝わっているのかどうかは、申し訳ございません。確認が取れないところです。

○牛山会長

この指標は逆にいうと、こういう困りごとは、地区内で解決するのだという政策目標になっているということですね。

○事務局（課長補佐 山口）

おっしゃるとおりです。

○牛山会長

例えば、隣の地区で解決しても別に市内であれば…。もしかしたら、市内に広がりがあるかもしれないし、良いような気もしますが。どうですかね。

○事務局（総合政策課長 岩井）

今、牛山会長がおっしゃっていたとおり、地区内で身近なところで、特に高齢の方などは移動範囲がある程度限られることもありますので、茅ヶ崎市は、これまで 13 地区という単位で、いろいろと進めてきたところです。福祉の相談先も 13 地区に設置したこともあって、この指標を掲げていると思います。

一方で最近の状況では、困りごとの内容がかなり複雑化していて、その地区の相談体制だけではカバーできない、もっと大がかりに関与していく必要があることから、まさに重層的支援体制ということで、困難案件をある程度 1 ヶ所、基幹的なところで受けることにも実施計画 2025 の中で力を入れてきました。その両面でやっているところがありますので、今後もその両面が必要なのかなと。ただ、地区内でやることだけが良いという話ではないと思いますので、その辺をしっかりと捉えた上で、今後の実施計画 2030 の指標設定の考え方を検討する際の参考にさせていただきたいなと思っております。

○牛山会長

ありがとうございます。豊田委員どうぞ。

○豊田委員

ありがとうございます。実は、先ほどの地域福祉計画の指標の話は 2 日前の審議会でも今の数字が出ておりました。地区の話についても、新しい計画を策定中なものですから、「地区」と「地域」みたいな言葉の意味合いの説明もしようかという議論がありまして、委員の方たちからキーワードを盛り込んで、それを皆さんにわかるように説明して欲しいという意見があります。

今会長が言われたように、地区ごとにももちろん解決できるものもありますが、そうではないものも、複雑化することでいろいろな分野のものが入ってきています。例えば今想定されるのは、包括支援センターですと高齢者になりますが、高齢者の問題を一つ取ってみても財産問題や住居問題と、いろいろな分野に渡っていますので、計画間のということではないのですが、総合計画がある意味全体を見渡していろいろなことを見ていくという点では、地域福祉計画の中にもそういう影響が出てくると思います。この部分での書き方というのでしょうか、実際にこういうとこ

ろは広がりをもって、対応していかなければいけないとか。確かに地区の中で、困りごとの解決はできているのだけれども、実態を見ていくとそうではない部分もある。それを具体的に解決していく際に、福祉の分野では、地区が対応しているけれども、そこにこういう考え方、捉え方というものを入れた方が良いのではないかということを総合計画に書き込みをしていただけると、そこへの影響というか、皆さんへの捉え方も変わってくるのではないかなと。整合性が取れると思いますので、それはぜひ入れていただきたいと思います。今思いました。

○牛山会長

ありがとうございます。重要な視点ですので、検討していただきたいと思います。

以前、行政相談の話を聞いていたら、身近なところでは相談しづらいから別のところへ相談に行くとか、いろいろと知られたくないことがあるみたいです。

○貴島委員

ここでの困りごとというのは、かなり困っていることを想定しているのだと思います。社協にも相談窓口はありますし、結局、困りごととは何かというと「家の草むしりをしてくれ」とか、そういう些細なことから始まることもあるので、コスパが大きい部分、お金の部分。高齢になって認知症が入ったとか、そういう困りごとは、地域ごとで大丈夫だと思いますが、もう少し大きい話になると、困りごとには違いないが、別々に考えるような枠組みを作ってもらった方が良いのではないのでしょうか。我々としてみれば、身近な困りごとだけと捉えるので、そこは内容的に考えてもらえれば、非常にありがたいかなと思います。

ただ、13 地区のその場所がどこにあるのかということも困りごとの一つなので、我々としても皆さんにアナウンスしてかなければいけない部分もありますが、困りごとというのは、言葉でいうと難しい部分もありますが、身近な困りごとということ、本当に小さな部分だけなので、この部分の考え方を変えてもらえれば、ありがたいかなと思います。以上です。

○牛山会長

貴島委員、ありがとうございます。先ほど、豊田委員からも非常に貴重なご意見をいただきましたし、そちらの審議も踏まえつつ、事務局でこの点についてお考えいただければと思います。よろしくお願いします。

それから、事務局には少し気の毒だったのですが、実は「達成」欄は、事前の打ち合わせで、私と資料のつきあわせをした際に、付け加えていただきました。皆さんからいただいたご意見はもっともで、×になっているからダメなのか、○なら良いのかという議論があると思います。私が申し上げたのは、例えば施策目標 3 の施策目標 指標名の 1 番は、目標値が「増加」になっていて、2 番目は「減少」になっている。このように「増加」とか「減少」が記載してあって、なおかつ現状値と実績値が書いてあると、それを達成したのかしなかったのか、項目によって一つずつ見ないとよく分からないということが、市民の皆さんに分りにくいのではないかという風に感じました。「増加」で達成されているのか、「減少」で達成されていないのか、わかりやすくした方が良いのではないかという意見を事務局に申し上げて、このような表記をしていただいた結果、たくさん×や△がついたところが見えるようになってしまったので、皆さんからいただいたようなご意見もあったのかなと。

それと同時に、若林委員からも達成できているところ、達成できていないところをどのように政策に反映するのかといったご意見も出てきましたので、仕事を増やすようですが、それらについての解説を追記していただけたらと思います。

例えば、赤坂委員からの「これは著しく達成していないように見えるけれどもこのような状況になっているから大丈夫」という内容が追記できれば、そのように書いていただくと今後の施策展開についても間違ったメッセージを発することもないと思いますので、余計な仕事を増やしそうですが、少し解説していただけると良いのかなと思います。そのような訳ですので、余計なことを申し上げてすみません。よろしくお願いします。

他にはいかがでしょうか。こちらの議題については以上でよろしいでしょうか。今日、いただいたご意見を事務局で整理していただいて対応していただければと思います。

それでは、次第「3 その他」の「茅ヶ崎市実施計画 2030 策定の今後の流れについて」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

それでは「資料 3」をご覧くださいませでしょうか。この「実施計画 2030」は、昨年の 10 月ぐらいから、作業を進めておりまして、審議会の皆さまにも 12 月の「令和 6 年度第 2 回総合計画審議会」でご議論いただき、「実施計画 2030 の策定について」という文書を取りまとめさせていただいたところでございます。そちらの文書に沿って、今年の 2 月に庁内のすべての課に策定の考え方の説明会を実施しまして、それを基に各課で実施計画の事業を検討して、総合政策課に「実施計画事業調書」が、相当程度収集されたところでございます。

総合政策課では、5 月に調書の提出を受け、2 ヶ月程度をかけて、ほぼ毎日各課から「どのような事業をやるの」ということをヒアリングし、質疑応答をするという作業が、7 月上旬ぐらいまで続いておりまして、今現在、事業の優先度の検討をしながら、並行して先ほど皆さま方にご議論いただいた「実施計画 2025」の振り返りをしているところで、本日の審議会に至っているという状況でございます。

今後につきましては、この「実施計画 2030」で、どのような取り組みを実施するのか、その考え方も含めて、市民との意見交換行いたいと思っております。オープンハウスもしくは市民意見交換会ということで、こちらは後程ご説明をさせていただきますが、8 月下旬に複数箇所で、このような取り組みを実施させていただくことを予定しております。

あわせて、庁内での検討となりますが、分野横断的、重点的に進める重点戦略にどのようなものを位置付けていくかということはこの夏の間に検討いたしまして、10 月ぐらいを予定しております「第 2 回総合計画審議会」で、オープンハウスと市民意見交換会の結果とそれを踏まえた重点戦略について、もしくは 8 つの政策目標に紐づく施策目標について、ご議論いただくことを予定しております。

その後、総合政策課で政策目標の検討を深めるとともに、実際にどのような実施計画事業を抽出して、計画図書としてどのように仕上げていくかというところを整理しながら、年末になりますが、第 3 回審議会でご説明をさせていただきますが、来年 1 月から 2 月にかけて計画素案のパブリックコメントを実施して、その後、策定というようなスケジュールを想定しているところでございます。

審議会の委員の皆さまにおかれましては第 2 回審議会を 10 月ぐらいに予定していること。それから、「第 3 回審議会」を 12 月ぐらいに予定していることを、ご承知おきいただければと思っております。

オープンハウス、市民意見交換会に関しては「資料 4」になりまして、金子より説明をさせていただきます。

○事務局（主査 金子）

総合政策課の金子と申します。今お話しさせていただきましたオープンハウス、市民意見交換会について、ご説明をさせていただきます。

資料 4 をご覧ください。実施計画 2030 を市民の皆さまと意見交換を進めていくところでございますが、資料のとおり、オープンハウスというものと市民意見交換会の二つの形式を中心として実施していきたいと考えております。

まず「1. オープンハウス(全 8 回)」でございますが、実施計画 2025 のときにも開催をさせていただいた手法でございまして、資料の写真を見ていただくとよくわかるかと思いますが、市が民間の商業施設や公園等の人が集まるところに出向きまして、パネル等を展示して、そこで市民の皆さまと対話をした上で、付箋等を用いてご意見をいただくような形でございます。一般的な行政の説明会といいますと一方的に市が説明するような会もございますが、オープンハウスは私たちが市内各所に出向きまして、買い物が終わった後の市民の皆さま等々にご参加いただけるようなメリットがございます。前回の開催時大変多くの市民の皆さまからご意見をいただけたという状況でございます。

今回の実施計画 2030 の策定に向けてのオープンハウスにつきましては、記載のとおり 8 月 25 日から 31 日にかけて、市内の各所で開催をしていきたいと思っております。例えばマルエツ、イオン等の民間商業施設もそうですし、市民の皆さまが多く集まるような、海岸でのラジオ体操、海辺の朝市、里山公園等々で全 8 回開催していきたいと考えてございます。

続きまして「2. 市民意見交換会」でございますが、こちらにつきましては実施計画 2025 の時

は、コロナの関係もございまして、1 度も開催できませんでした。今回については、市民の皆さまとさらなる密な意思疎通を図っていくために、全 3 回の実施をしていきたいと考えてございます。

オープンハウス・意見交換会を開催していくにあたっての周知につきましては、明日発行の 8 月 1 日号の広報紙へ掲載と、ホームページは既に掲載しております。また、開催が近くなりましたら、各種 SNS を活用いたしまして、開催前だけではなく、開催中も「このような形でやっています」という写真等も交えて周知をしていくとともに、開催が終わりましたら「このような形で市民の皆さまからご意見をいただきました」という情報を発信することで、若い世代の皆さまを初めとした多くの市民の皆さまに情報が届くよう周知・啓発を図っていききたいと考えております。意見交換会の概要については、以上でございます。

○牛山会長

ありがとうございました。

事務局からいただいた説明で、何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

○若林委員

社会福祉協議会の若林です。

市民意見交換会を 3 回実施しますというお話ですが、前はコロナでできなかったということですが、総合計画・実施計画の枠組みの中で市民に提示をしていくとなると、どのような資料を提示するかによって、意見の出方が変わってきたりすると思います。なかなかこの手の説明会は、建設的な議論が市民にとってしづらい印象がありますので、その辺りを事務局で工夫をさせていただいて、どれほどの方が集まるかわかりませんが、実施計画の事業をやるにあたっての市民の考え方をしっかりと吸い上げられるような工夫をした方が良いのではないかと思います。以上です。

○牛山会長

これの実施概要のようなものはありますか。

○事務局（課長補佐 山口）

まだ、そこまではできていません。

○牛山会長

まだ、これからということですね。今のご意見について、事務局お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

なかなか市民の皆さまと意見交換をする資料の出し方のレベル感が難しいというか、大前提の話、包括的な話を書けば具体的な議論ができないというところがございますし、一方で具体的な個別の話ばかりになってしまうと、もしかすると建設的な議論ができないという懸念もあるのかなと思ってございます。とはいうものの、今の段階では実施計画 2025 の振り返りをしながら、重点戦略としてどのようなことを市は考えているのかという、重点戦略の検討作業を並行して実施しています。ただ、実施計画 2030 は重点戦略だけではなく、その他の事業もありますので、重点戦略を中心に市民の方々にお示しをしながら、その他の事業に関しても意見交換をするような場になってくるのかなと、現時点では想定しているところでございます。今後、細かい検討をした結果、示し方が変更になる可能性はありますが、現時点ではそのようなことを想定しているところでございます。

○牛山会長

これは、8 月 1 日号の広報紙に掲載されるのですか。

○事務局（課長補佐 山口）

そうです。この日程で実施することと場所だけ掲載されます。

○牛山会長

申し込みもそこを見れば出ているということですか。

○事務局（課長補佐 山口）

特に申し込みは必要なく、時間があってその場にいらっしゃれば、ご参加いただけるような形になってございます。

○豊田委員

これは、8月だけですか。

○事務局（課長補佐 山口）

そのとおりです。今の段階では、8月の最終週に集中して実施し、そこでご意見をいただいて、次のステップに入りたいと考えております。

○豊田委員

このような形式のものを、今後も展開される予定はありますか。私が関係している福祉のことで言いますと、例えば学校に出向いて、子どもたちの意見を聞くとか。つまり、今後の市民の生活をどのように展望していくのかについては、今いる人たちは、もちろんですが、例えば福祉でいうと、身近な地域にみんなが戻ってきて、ここで生活ができることを一つの目標に挙げているところもあります。

例えば今子育てをしているお母さんたちがどのように考えているのかということもそうですが、子どもたち自身がどのようにここを捉えているのか。茅ヶ崎を拠点にして、自分たちの今後の生活もそこでやっていきたいと思えるような地域づくりをしていくときには、子どもたちの積極的な意見というものもありかなと思ひまして。それは、子どもだけではなく、もっと他にもいろいろな分野でもあるのかなと思ひました。福祉でいうと、障がい者の方や高齢の方たちが住みやすいまちの中で、今後どのように余生を過ごしていくのか。それと同じような形で、小学校・中学校の学生さんたちが、今後、高校や大学、或いは社会人になって、茅ヶ崎を出て行くかもしれないけれども、この地域をどのように見ているかというところで、何か展望が開ける時に「今、茅ヶ崎ではこのようなことを考えているんだよ」ということがあると、何か意見として出てくるかなと。そのようなことを聞いていくのも、今後の示し方として「同世代がそれをこのように考えているんだ」ということで、何か響きが違うのかなと。

SNSを使うにしてもそのようなところに、今の若者の声として載せていくことの方が、おそらく響きがあるのかなと思ひたものですから、その辺りを工夫していただけると良いかなと思ひました。直感で感じた部分ですが。

○牛山会長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。事務局は、いかがですか。

○事務局（総合政策課長 岩井）

ご意見ありがとうございます。情報発信、呼びかけをする際には、そのようなことを意識しながら実施させていただきたいと改めて思ったところでございます。

私は、3年前の実施計画2025を作った際もオープンハウスの会場に行きました。中学生から大人まで、高齢者の方もそうですし、障害をお持ちの方もいらっしゃいました。いろいろなご意見がでまして、これまでの意見交換会ではお会いできなかったような人たちといろいろなお話ができたというのが、オープンハウスの実感としてありますので、その辺をしっかりと意識しながら、多様な人たちのご意見を聞けるような会にしていきたいと思っております。

○牛山会長

他に、ご意見ありますでしょうか。

○藤倉委員

藤倉です。私も公募による市民の委員として参加させていただいているので、このように市民に対してオープンハウスという試みをしていただく、歩み寄っていただくことは、すごくありが

たいなと前回のオープンハウスの話を聞いたときも思っていました。とは言うものの、リアルに参加できない人たちがどうしても出てきてしまうこともあるのではないかと感じておりました。現に、私もすごく関心はあるのだけれど「この日程では行けないな、残念だな」と感じております。そういった中で、今すぐでなくても良いのですが、将来的にこういったことをホームページなどで発信していくことをご検討いただくことはできないのかなと常々思っていました。

画面共有させていただきたいのですが、他市のホームページなので、もしかしたら大変失礼な提案になってしまうかもしれません。こちらは明石市のホームページですが、市民目線ですごく見やすいなと思っていて、下にスクロールすると市政ガイドとかまちづくりの紹介のコーナーもあったりします。このような形で、いろいろな施策をビジュアルで見やすく紹介できるものなのかなと思って、せっかくこんなに素晴らしい計画をいろいろとやられているので、コーナーの一つとして、「今、市としては、このようなことを考えて計画しています。それに対して皆さんの意見もここに書いて下さいね」みたいなことをやっていくことで、リアルに参加できない人でも「自分の意見もここに書いて良いのかな」と思わせるような、何かそういった試みというのも将来的に検討していただけると、市外で仕事をしているなど、なかなかこういったオープンハウスに参加できないような市民の方も、こういった形で参加していくことができるのかなということ、ご提案というかご意見を言わせていただきました。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局、どうぞ。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。

技術的にどこまでできるかというところは今後の検討だと思いますが、できる範囲でリアルの場合だけではない形で、市民の皆さまに現状をお示しすることはやっていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○藤倉委員

よろしくお願いいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題は終了いたしましたので、事務局にお戻ししたいと思います。

○事務局（課長 岩井）

本日は、様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。次回の会議でございますが、先ほどもご案内しましたが、10月の開催を予定しております。改めて日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に企画政策部長より閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局（部長 三浦）

企画政策部長の三浦です。本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございます。実施計画 2030 ですが、実施計画 2025 の流れを大事にしながらも、本日いろいろなご意見をいただきました。

人口減少期の中で、いかに魅力的な政策をつくれるかということについて、振り返りが非常に大事だと思っていますし、今日いただいたご意見をいかに上手く反映できるかということに知恵を絞りながら進めていきたいと思っています。

実は、この実施計画 2030 の策定と並行して、同じ企画政策部内に行政改革推進課という課があって、ここで既存事業の見直し作業というものを進めています。これは、約 400 の事業をピックアップして、これまで続けてきた事業が本当に必要かどうかということの見直しをして、廃止も含めて検討している状況です。

こういった結果も踏まえて、新しい事業にどのように充てていくかと考えているところでございますので、市民の声をできる限り多く反映して、事業の見直しの結果を踏まえて、次回の審議会では、具体的な施策にどのように反映するかということの説明できるように努めてまいりたい

と思いますので、引き続き皆さまのご協力をお願いしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

○事務局（課長 岩井）

それでは、以上をもちまして「令和 7 年度第 1 回茅ヶ崎総合計画審議会」を閉会したいと思います。本日は誠にありがとうございました。